

岐阜県 中小企業情報

2009 4

VOL.594

発行：2009年4月25日



社会長が100組合の訪問を達成

目次

中央会の動き	2～3
組合等の動き	4～5
3月の景況調査	6～7
東濃支所だより／青年中央会通信	8
会員組合紹介／組合Q & A	9
先進組合事例	10
専門家's eye	11
平成21年度県資金融制度	12
事務局だより	13
県信用保証協会からのお知らせ	14

[発行所]

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 岐阜県民ふれあい会館 8階
TEL 058-277-1100(代) FAX 058-273-3930
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

事務局代表者懇談会・東濃会場

本紙3月号に引き続き、「事務局代表者懇談会・東濃会場」出席者からの意見の要旨を掲載します。

滝呂陶磁器工業(協)＝山田事務局長

不況により組合員の状況は大変な状態であり、倒産などにより組合員数も減少している。組合事業で土の再生などに取り組んでいるが、採算が合わず、組合運営も厳しくなっている。

泉陶磁器工業(協)＝清水事務局長

組合員が減少し、事業も以前と比べると落ち込んでいるため、この問題にどう取り組むかを考えている。組合の存在価値というか加入しているメリットをどう出すかが課題である。

市之倉陶磁器工業(協)＝加藤専務理事

組合運営が厳しい中で、組合員の脱退によって出資金が減少すると、組合運営がますます厳しくなる。中央会には、各組合の状況を把握してもらい、適切な支援をお願いしたい。

笠原陶磁器工業(協)＝高木事務局長

昨年、名工大と連携して新商品開発に取り組み、組合員が増加するなど歓迎すべき点はあったが、組合員間の調整など、組合運営は難しいと感じている。

(協)ケーエスジー＝加納専務理事

タイル業界をはじめその他の業界も一緒だと思うが、大手企業がどんどん参入してきている。今のままでは中小企業が担う地場産業が崩壊しないかと懸念している。大手と中小との分野調整が必要だと感じている。中小企業が一番願っていることは、大学や大企業とコラボできる機会の創出による新商品開発だと思う。中小企業と専門機関がうまく連携していけるような仕組み作りをお願いしたい。また、公務員等の組合への派遣も検討して欲しい。官公需適格組合となっているが、行政とのパイプが薄いため、活かされていない。中小企業が新しい分野に参入していけるような施策を期待している。

県石膏型工業(協)＝小栗専務理事

我々は陶磁器メーカーから注文を受けて石膏型を作っているため、陶磁器業界の業況が直接関係してくる。組合の存在価値を見出すことが非常に難しく、会費収入も減少する中で、組合を運営していくのに苦慮している。青年部も高齢化し、定年を50歳まで引き上げて存続している。中央会への要望は、業界を絞った研修会等の実施、補助事業等

を利用した際の事業者負担の軽減をお願いしたい。

(協)雅陶会＝水野理事長

カタログを作成して陶器を販売している組合である。今は組合員の減少をなんとか食い止めているが、この流れは今後も続くと思われるため、組合員の増強に力を入れている。それぞれ組合の体質は違うが、他の組合との合併の話があれば、前向きに検討していきたいと考えている。

(協)器蔵＝古林理事

陶器関連の業種は、どの業界も厳しい状況である。販売先の確保が難しく、また、今後の展望も不透明であり、毎月売上が減少する中で、何年我慢すれば回復してくるのか、具体的に教えてもらいたい。

多治見陶磁器卸商業(協)＝加藤専務理事

ピーク時より組合員が半分以下に減少した。お客様にとって陶磁器の商品価値が変化してきており、百貨店や量販店を主体としてきた所が早くから影響を受けて厳しくなっている。人員削減等を行うなどして対応しているが、今後の展望が見えない状況で限界がある。来訪者に対するお土産は陶磁器を含む地場産物を贈呈するなど、行政においても配慮して欲しい。組合を存続していくため知恵を出し合って頑張っていくしかないの、良いアイデアがあったら教示願いたい。

多治見美濃焼卸センター(協)＝安藤専務理事

組合員が減少し、出資金の返金に苦慮している。今年度ホームページをリニューアルしたいと思っているが、現在は全国中央会からの助成しかない。各県中央会に配分して実施する方が我々にとっては相談しやすい。決算関係書類の勘定科目や事業報告書の様式等が大変細かくなった。小さい組合ではもう少し簡易な様式にならないかと思っている。

とき窯元共販(協)＝丹羽専務理事

売上アップのため新商品を作って様々な展示会へ出展しているが、最後は売場の充実を図らないと駄目だと思っている。道の駅に年間30万人が立ち寄っているの、これを活かすべきではないか。期間限定で東濃の地域資源を飛騨の道の駅で展示販売するなど、各地域の地域産物を披露できる場を作ってみてはと思っている。

(協)土岐美濃焼卸センター＝中島専務理事

現状では組合員の減少はない。共通して出来る事業について組合員が潤うものをみんなで考えている。補助金の多くは内容が決まっているが、我々からこんな事をしたいという提案をした際に支援してくれるのが本当の補助金ではないか。年度を越えて支出できるものなど検討して欲しい。

東中濃碎石販売(協)＝平手事務局長

公共工事が年々減少傾向にあり、民間工事も昨年秋頃から風向きが変わってきた。新たな市場開拓は難しく、限られたエリアの中での基盤整備の工事しかないの、どう単価を維持していくかが課題となっている。また、リサイクルへの取り組み、採石跡地の活用も課題である。

県花崗岩販売(協)＝曾我専務理事

外国からの石材輸入が増え、現在では中国から小さな石の加工物まで入ってくる。組合員の減少に歯止めがかからず、対策に苦勞している。中央会事業で昨年秋に恵那峡S Aで当組合製品のPRを行い、その際のアンケートで約3割の人が「ひるかわ御影石」を知っているとの回答に自信を得た。今後はホームページによる情報発信にも力を入れたい。

土岐市管工事(協)＝土屋理事長

市役所との関わりが強く、単価交渉など話し合いを続けている。組合員が減少する中で、24時間365日、緊急に備えて対応している。

多治見市管工事(協)＝阿部事務局長

公共工事がいくつかあるものの民間の仕事が減り、頭を抱えている。組合員の高齢化が進み、組合員の減少も続いているため、組合加入のメリットを出せるよう新しい事業展開をしていかなければならない。

丸沼釜戸鋳業(協)＝中島専務理事

釉薬の原料を採掘し、供給する組合。新商品開発などは難しく、安定して供給することが一番重要である。食器やタイルが売れないと我々も厳しいが、今のところは健闘しているのではないかと。会社への組織変更も視野に入れて、今後も堅実に組合運営をしていきたい。

下石陶磁器工業(協)＝岩嶋事務局長

他組合と同様で厳しい状況であり、仕事をどう確保するかが大きな問題となっている。炉を省エネルギーのものに変えたことで、時間短縮やコスト削減につながった。

(協業)三峰陶苑＝岡田事務局長

昨年は原材料の高騰がかなり影響した。職人の高齢化により、技術継承が課題となっている。

駄知小売商業(協)＝籠橋事務局長

小売業ということもあり、組合員が多様なものを販売しているため様々な意見が出てくる。インターネットを介して関東圏からの注文もある。理事を中心に新しい取り

組みをと意識はあるが、後継者問題や組合員の減少といった課題も残されている。

妻木陶磁器工業(協)＝水野事務局長

青年部では今後の組合のあり方や、効率良く焼くための窯の共有について検討している。このままでは組合運営が厳しくなるばかりなので、組合の合併も含めた打開策を中央会に相談している。

(協)陶街道＝林理事長

カタログを作って共同販売を行っているが厳しい状況。中央会には組合活性化のための事業をもっと実施して欲しい。

土岐市窯業原料工業(協)＝加藤事務局長

組合員の減少で組合自体の業況も悪化している。昨年より組合事務を外部委託した。理事で何度も話し合いをしながら経営の見直しを行っている。

土岐津西部陶磁器工業(協)＝井澤事務局長

組合員が減少し、組合で事業を実施するにも原資がない。その都度お金を集めるにも限度があるため、組合員にとって組合とは何だという話が出てくる。補助金を活用するにしても、自己負担が出来ない状況のため、組合の存続意味も薄れつつあるのが現状。若手はグループを作り、組合とは関係なく活動し始めている。

土岐津陶磁器工業(協)＝江口事務局長

組合員の減少による組合事業の減少、後継者や従業員の高齢化が問題となっている。組合としての存在価値をどう見出すのか。合併も視野に入れながら、収入面の確保が急務となっている。中央会への要望は、公的助成金などに関する具体的な指導、勉強会等をお願いしたい。

肥田陶磁器工業＝加藤事務局長

過去に補助事業を利用したこともあるが、組合負担が大きく、今のところ利用については考えていない。問題点は後継者が育っていないこと。業界内でもトップの考え方に開きがあるので、方向性がまとまるよう、中央会からも働きかけて欲しい。

税制研修会を開催しました

中央会は、平成21年度の中小企業と組合に関する税制改正の概要を説明する研修会を県下3会場で開催した。

講師の兼山登税理士は、組合税制のポイントや平成21年度改正の概要などについて、冊子「中小企業組合関係税制のあらまし」に基づき説明した。改正のポイントを今月と来月で紹介いたします。今月号は本紙9頁をご覧ください。また、組合関係税制について不明な点や相談等があれば、組織支援チーム(058-277-1101)までご連絡下さい。

組合等の動き

上之保国産材加工協同組合(藤村進理事長)

木質ペレットの
低コスト化に取り組む

上之保国産材加工協同組合では、地球温暖化防止効果が期待されるバイオ燃料「木質ペレット」の低価格化に取り組んでいる。

同組合の藤村重樹専務理事は「木質ペレットを燃料としたストーブなどが開発される中で、燃料価格の引き下げが普及する条件の一つである。我々は補助事業を利用し、県森林文化アカデミーなどと協力して、割安なペレット開発に取り組んできた。その結果コーヒーの出がらしなどを混ぜたペレット製造が可能となり、コスト削減につながった。今後は燃焼時に最大限の熱量が出るよう木質と原料の配合をさらに研究し、また、他の素材がペレット原料となるかどうかを調査していきたい。」と、取り組みの状況を語った。



東濃紙器段ボール箱協同組合(五島達明理事長)

東濃紙器段ボール箱協同組合
が見本市に出展

東濃紙器段ボール箱協同組合は、新たな需要開拓を目指し、製パン製菓に関する機械や原材料、資材等の総合展示を行っている「2009モバックショウ」(開催場所：インテックス大阪)に出展した。

同組合は、陶磁器などのギフトや梱包資材の製造販売を行う紙器メーカーで組織され、最盛期には組合員が100社を超えていたが、陶磁器産業の低迷もあって市場規模が縮小し、現在は46社で組織している。組合では、陶磁器以外の産業に新たな市場を求めて出展したもので、「組合員が新たな市場を獲得するきっかけとなるよう、今後も展示会への出展を行っていききたい。」と、五島理事長は期待を込めて話していた。



岐阜県理容生活衛生同業組合(滋野昭和理事長)

理容師が
エステ技術を学ぶ

県理容生活衛生同業組合は、3月9日に岐阜市文化センターで「営業支援セミナー」を開催し、エステ技術を学んだ。

同セミナーは、理容師の技術を高めることで顧客拡大を図り、売上の増加につなげようと開催したもので、組合員の理容師ら95人が参加した。講師のエステティックインストラクターからはフェイスマッサージの方法などが説明され、参加者はメモを取りながら熱心に聞き入っていた。滋野理事長は、「エステ技術を勉強することで、女性客の獲得につなげて欲しい。」とあいさつした。



美濃和紙ブランド協同組合(福村善光理事長)

「美濃和紙」が
地域団体商標に登録

美濃和紙ブランド協同組合では、特許庁に対し地域団体商標に「美濃和紙」を願っていたが、3月24日に登録査定された。

同組合は製紙会社や手すき和紙職人らで組織しており、伝統ある美濃和紙を守り、発展させるための活動を行っている。白田事務局長は、「今回の登録により組合員一人一人がブランドを守る意識を高め、美濃和紙を大切に育てていく好機にしたい。」と抱負を語った。



岐阜県遊技業協同組合(大野春光理事長)

県遊技業協同組合がスクールバスを寄贈

県遊技業協同組合は、県の特別支援教育や社会福祉事業に役立ててもらおうと、リフト付きスクールバス1台(700万円)と「愛のともしび基金」に対する現金100万円を県に贈った。4月から県立郡上特別支援学校でスクールバスとして活用される。

大野理事長らが3月25日に県庁を訪れ、古田肇知事に目録を手渡し、組合では「今後もこうした活動を続け、社会貢献していきたい。」と感想を述べた。同組合では、FC岐阜と協力して地元サッカー少年団向けにサッカー教室を開催するなど、様々な活動を続けている。



西濃電気工事協同組合(高橋勤理事長)

西濃電気工事協同組合が応援協定を締結

西濃電気工事協同組合は、西濃地域の2市9町と災害時における応急対策活動に関する協定を締結した。

締結式は、3月27日に大垣市の西濃総合庁舎で行われ、高橋理事長ら組合関係者が出席し、各市町の担当者とそれぞれ文書を交換した。協定では、大規模地震などで被災した公共施設の電気復旧作業を円滑に実施するための手続きなどを定めたもので、高橋理事長は、「これを機会に各市町と様々な面で協力していきたい。」と抱負を語った



岐阜県酒造組合連合会(中島善二会長)

新酒鑑評会が岐阜で開催される

岐阜県酒造組合連合会は、「第16回岐阜県新酒鑑評会」を3月30日に岐阜市のグランヴェール岐山で開催した。

今年は県内28の酒造場から164点の新酒が出品され、酒造関係者がずらりと並んだ新酒を口に含んで出来栄を確かめていた。また、事前に行われた審査会で入賞した新酒や永年勤続者に対する表彰式も行われた。

主な入賞銘柄と酒造業者は次のとおり。

【県知事賞】▼吟醸酒「美濃天狗鼻高々」(林酒造(株))▼純米醸造酒「久寿玉」(有平瀬酒造店)▼本醸造酒「花美蔵」(白扇酒造(株))

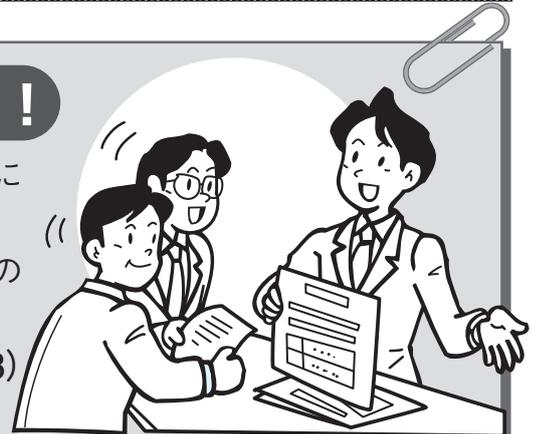


本紙に組合活動を掲載しませんか!

組合の活動や事業、その他の取り組みなど、他の組合に向けて情報発信しませんか!

中央会では、組合の皆様方が行うイベントや研修会等の活動を本頁で掲載しますので、お気軽にご連絡下さい。

取材依頼など情報提供は、広報チーム(058-277-1103)までお願い致します。



景況レポート

平成21年
3月末
調査
(前年同月比)

中小企業団体情報
連絡員85名(うち
81名分の集計)の
情報連絡票から

〔Ⅰ〕3月の特色

- ◆ 厳しい景況感がつづく
- ◆ 年度末 決算期のなか 資金繰りが悪化

〔Ⅱ〕3月の概況

当月の景気動向を前年同月比 景況感D I 値で見ると、好転0、悪化87でD I 値はマイナス87となり、前月のマイナス89に対し2ポイントの改善となっているものの、依然マイナス80台後半の数値が続いており、厳しい景況感となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高のD I 値マイナス77で前月比7ポイントの改善、販売価格D I 値マイナス40で前月比1ポイントの悪化、収益状況D I 値マイナス82で前月比1ポイントの改善、資金繰りD I 値マイナス68で前月比5ポイントの悪化となった。

業種別にみると、製造業では、販売価格を除く全ての調査項目でD I 値マイナス30以下の「悪化」、非製造業においても全ての調査項目においてD I 値マイナス30以下の「悪化」となった。

コメントからは、依然“売上の減少”“収益の悪化”が、特に生産の現場では、モノが売れないことによる“稼働率の低下”、販売の現場では、消費マインドの冷え込みからくる“消費の低迷”といった声が多く聞かれた。

前年同月比 景況感 好転業種はなく、不変としたのは10業種、悪化は71業種であった。

<主な調査項目での動向>

売上高の動向は、前年同月比で増加6、減少83でD I 値はマイナス77となり、前月のマイナス84に対し、7ポイントの改善となっている。

売上増加となった業種は、前月調査時点では1業種のみであったが、当月は銘木、東濃ひのき、家庭紙など5業種あった。

D I 値の改善としては5ヶ月ぶりのこととなるが、まだまだD I 値はマイナス70台の後半であり、消費不振の状況は、依然 深刻であると言える。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇8、低下48でD I 値はマイナス40となり、前月からマイナス1ポイントの悪化ではあるが、1月-2月の前年同月比D I 値推移が13ポイントの大幅な悪化であったことから引き続き注視される。

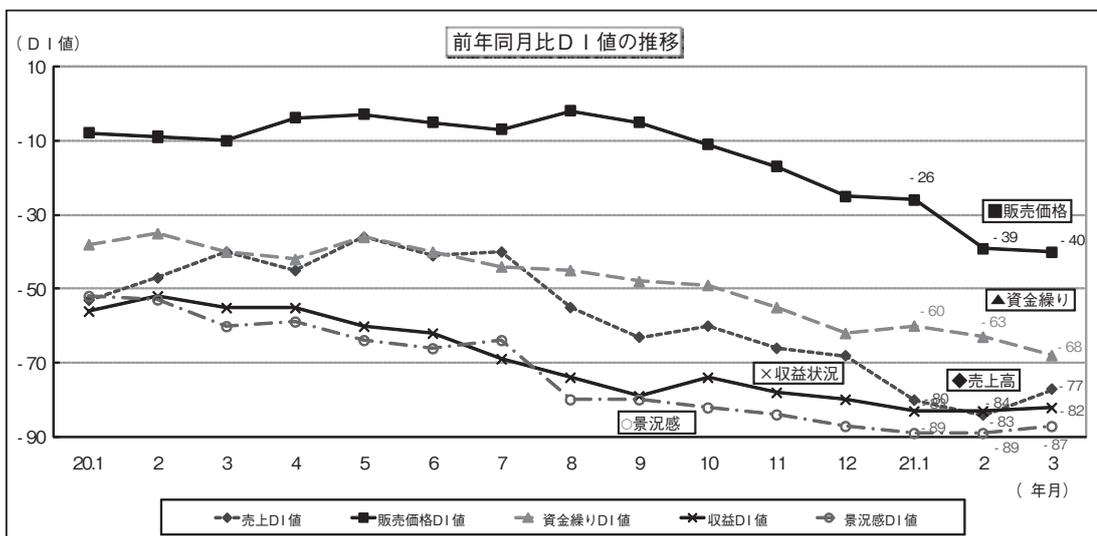
そのような中、販売価格が上昇した業種は、牛乳・乳製品、製麺、家庭紙など7業種。販売価格が低下した業種は39業種であり、小売業や建設業の業種区分で悪化の傾向が強い。

収益状況の動向は、前年同月比で好転1、悪化83でD I 値はマイナス82となり、前月から1ポイントの改善となっている。

収益状況が好転した業種は共同店舗(東濃)のみで前月も同じ、悪化とした業種も71業種と前月の調査結果と変わっていない。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転1、悪化69でD I 値ではマイナス68となり、前月のマイナス63に対し更に5ポイント減少し悪化傾向が強まった。特に、製造業の業種区分では食料品、化学ゴム、非製造業の業種区分ではサービス業、運輸業について前月の調査時点より悪化傾向が強い。

売上高、販売価格、収益動向、資金繰り、景況動向 D I 値の推移(前年同月比)



◆ 県内倒産件数 ◆
平成21年3月
26件(19件)
平成21年2月
11件(10件)
()内は昨年同月
東京商工リサーチ調査
負債総額1,000万円以上

県内中小企業主要業種の景気動向

(3月末調査)

表の見方

好転 $+30 \leq DI$
 やや好転 $+10 \leq DI < +30$
 変わらず $-10 < DI < +10$
 やや悪化 $-30 < DI \leq -10$
 悪化 $DI \leq -30$

○：増加、上昇、好転、拡大
 △：不変
 ▲：減少、下降、悪化、縮小

製造業	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
DI値						

非製造業	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
DI値						

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品	▲	○	▲	△	▲	▲
	豆腐	△	△	△	△	△	△
	食肉(国産)	▲	▲	▲	▲	△	▲
	菓子	▲	△	▲	△	△	▲
	米	△	△	△	△	△	△
繊維・同製品	寒天	▲	▲	△	△	△	△
	製麺	▲	○	▲	△	△	▲
	ニット工業	▲	△	▲	▲	▲	▲
	毛織物	▲	△	▲	▲	▲	▲
	合成繊維織物	▲	△	▲	▲	△	▲
木材・木製品	メンズアパレル	▲	△	▲	△	△	▲
	婦人・子供服	▲	▲	▲	△	△	▲
	縫製(既製服)	▲	▲	▲	▲	△	▲
	製材	▲	▲	▲	△	△	▲
	銘木	○	△	△	△	▲	△
紙紙加工品	家具(飛騨地区)	—	—	—	—	—	—
	東濃ひのき	○	▲	△	▲	▲	▲
	家庭紙	○	○	▲	△	△	△
	特殊紙	▲	△	▲	▲	△	▲
	紙加工品	▲	▲	▲	▲	▲	▲
印刷	印刷	▲	▲	▲	▲	△	▲
化学ゴム	プラスチック	▲	○	▲	▲	▲	▲
窯業・土石	陶磁器(工業)	▲	△	▲	▲	△	△
	陶磁器(輸出)	▲	△	▲	△	○	▲
	タイル	▲	△	▲	▲	▲	▲
	窯業原料	▲	△	▲	▲	△	▲
	石灰	▲	△	▲	▲	△	▲
	生コンクリート	△	○	▲	▲	▲	▲
	砂利生産	▲	△	▲	▲	△	▲
	砕石生産	▲	△	▲	▲	△	▲
	鉄鋼・金属	鋳物	▲	▲	▲	▲	▲
	刃物等金属製品(輸出)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
刃物等金属製品(内需)	▲	△	▲	△	▲	▲	
メッキ	▲	△	▲	▲	▲	▲	
一般機械	県金属工業団地	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	可児工業団地	▲	△	▲	▲	▲	▲
電気機器	金型	▲	▲	▲	▲	▲	
輸送用機器	電気機械器具	▲	▲	▲	△	▲	
輸送用機器	輸送用機器	○	△	▲	▲	▲	
物産品	各種物産品(観光)	▲	△	▲	▲	△	▲
	各種物産品(ギフト)	▲	△	▲	▲	△	▲

区分	業種	調査項目					
		売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	医薬品卸	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	電設資材卸	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	陶磁器産地卸	△	△	△	△	▲	▲
	機械・工具販売	△	△	△	△	△	△
小売業	青果販売	▲	▲	△	△	△	▲
	水産物商業	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	家電機器販売	▲	▲	▲	▲	△	▲
	メガネ販売	▲	▲	△	△	△	▲
	中古自動車販売	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	石油製品販売	▲	▲	▲	▲	△	▲
	共同店舗(東濃)	○	△	○	○	○	▲
	共同店舗(飛騨)	▲	▲	▲	▲	△	▲
商店街	生花販売	▲	▲	▲	▲	○	▲
	岐阜市商店街	▲	▲	▲	△	△	▲
	大垣市商店街	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	多治見市商店街	▲	△	▲	▲	△	▲
	恵那市商店街	▲	△	▲	▲	△	▲
サービス業	高山市商店街	▲	△	▲	▲	△	▲
	自動車車体整備	—	—	—	—	—	—
	自動車タイヤ整備	▲	○	▲	▲	△	△
	長良川畔旅館	—	—	—	—	—	—
	下呂温泉旅館	▲	△	▲	△	△	▲
	高山旅館	▲	▲	▲	▲	△	▲
	クリーニング	▲	△	▲	▲	▲	▲
	広告美術	▲	▲	▲	▲	△	▲
	情報サービス業	△	△	△	△	△	△
	映像制作	△	▲	△	△	△	▲
	飲食業	△	△	▲	△	△	▲
	ビルメンテナンス	▲	▲	▲	▲	▲	▲
建設業	理容・美容業	▲	△	△	△	△	△
	土木(岐阜地区)	▲	○	▲	▲	▲	▲
	土木(飛騨地区)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	土木・建築(羽島地区)	—	—	—	—	—	—
	建築設計	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	鉄構造物	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	電気工事	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	管設備工事	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	建築板金	▲	▲	▲	▲	△	▲
	木製建具	▲	▲	▲	▲	△	▲
運輸業	産直住宅(東白川地区)	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	軽運送	▲	▲	▲	▲	▲	▲

※中小企業団体情報連絡員85名(うち81名分の集計)を対象にまとめたものです。



東濃支所だより



「支所便り」再開に寄せて



中央会東濃支所は、ご承知いただいているとは思いますが、東濃地域を代表する地場産業「美濃焼」産地の多治見市に事務所を置いています。この事務所は、美濃焼メーカーの総帥である岐阜県陶磁器工業協同組合連合会（岐陶工連）が所有している会館であります。

この美濃焼が苦境に立たされています。かつては、産地の中で中心的な役割を担ってきた比較的（あくまでも美濃焼業界においてであります）大規模な生産体制をとり、従業員も多く抱えていたリーダーの会社が最も厳しい状況に置かれています。長引く業界低迷の中で、中小企業の努力は限界に達していると言っても過言ではありません。このままでは、安土桃山時代から培われてきた伝統、技術を後世にまで伝えられません。こんな時こそ産地の構造改革が必要ではないでしょうか？

数年前に本会と業界とで「構造改革支援ビジョン」を策定しました。この時も支所だよりの中で同じようなことを記した記憶があります。このビジョンが有効に活用されたとは言い難い部分もありますが、現在まで何も変わっていない現状を見ると、改めて構造改革について見つめ直す時期に来ていると思います。

構造改革は、個々の企業だけでは不可能であり、組合を中心として業界全体で意思の疎通を図りながら、取り組まなければなりません。組合と業界、そして中央会がタッグを組み、行政の支援を受けながら産地の構造を変えていく。その中心的役割を担うのが組合であると思っています。

この機関紙が届く頃、土岐市の（協）土岐美濃焼卸センターが主催する「土岐美濃焼まつり」が開催されます。会期は5月3～5日です。「美濃焼は安い」が定評ではありますが、血の出るような努力をして少しでも安いものを提供しようとしていることも忘れてはいけません。安いことを誇りに思うことも必要だと思います。このイベントは、本当にいいモノを安く買える催事です。「国内の三大陶器まつり」と言われるほどの評価を得ていますので、どうぞ現地で確かめて下さい。

青年中央会通信

岐阜県中小企業青年中央会のご紹介

岐阜県中小企業青年中央会は、岐阜県中小企業団体中央会傘下の組合又は連合会の青年部の適正な運営と健全な発展を推進するとともに、中小企業組織を担う次の時代に対応する優れた組合指導者の養成を図ることを目的に、昭和49年5月に設立されました。

Q.会長は？

岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合の山岡利安（株）ホテルパーク代表取締役社長です。



山岡会長

Q.会員数は？

平成21年4月現在の会員数は48会員です。

Q.具体的な活動内容は？

主な事業活動として、1.組合運営の健全化に資する情報交換、2.会員のためにする各種研修会の開催、3.中央会が行う事業に対する積極的参加又は協力等の活動をしています。

平成20年度は『collaboration! 絆をかたちに、連携を力に。』をキャッチフレーズのもとに、主に下記の事業を実施しました。

1. 青中ネットワーク推進事業

①青中ふれあい交流事業：新春講演会の開催〔鹿屋体育大学教授 教授 児玉光雄氏『イチロー志向で勝ち残る！』〕

②青中ビジネス交流事業：青年部長ガヤガヤ会議〔青年部長による“ワイワイ、ガヤガヤ”何でもしゃべり場です。〕、青年部コラボレーション活動支援事業〔三グループが連携して研修を実施しました。〕の開催

2. 教育情報事業：著名講師による講演会の開催

〔経済アナリスト 森永卓郎氏『変化の時代の企業経営～地域の中小企業が生き残るために！～』〕

3. 視察研修事業：県内又は近隣県の企業視察、青年中央会会員企業の視察〔H20は（株）岐阜放送（岐阜市）、鍋屋バイテック会社（関市）を視察しました。〕



Q.青年中央会の役割は？

組合青年部は、中小企業の将来を担う経営者等の人材養成の場として、また、若手の柔軟な発想と行動力により、業界の垣根を越えた新たなネットワークやビジネスを生み出すこともあり、組合の事業活動の活性化にとっても重要な役割を担っています。

青年中央会は、こうした組合青年部の活動のサポートと活性化に資する事業を積極的に展開していきます。

中央会の会員組合を紹介します！



本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。

岐阜県医薬品小売商業組合

■理事長：神木紀男 ■住所：岐阜市九重町4丁目5番地
 ■組合員数：591人 ■TEL：058-213-5577 FAX：058-248-1110
 ■設立年月日：昭和35年2月5日 ■URL：http://www.gifu-iyaku.jp/indexs.html

☆神木理事長に話を聞きました☆

当組合は、健康や健康生活を守り、また維持するために必要な医薬品を供給販売する薬局薬店等で組織された団体で、医薬品の専門家としてその安全供給に努めてきました。しかし、大型ドラッグストアの進出等により市場は激変し、また、組合員の高齢化も重なって組合員数は年々減少し、業界は厳しい状況に置かれています。

近年は、病気になって治療するより、病気にならないための予防医学が提唱されています。こうしたことから、地域に密着したヘルスナビステーションの構築の確立を目標に、高齢化社会が目前に迫る中で、利用客の相談に親身に応え、健やかに老後を過ごすための知識の提供、介護方法のアドバイスや用品の提供等を行っています。

薬事法の改正により、この6月1日からは、薬局と登録販売者の制度が変わり、薬局は、第1・第2・第3分類、登録販売者は、第2・3分類の医薬品が販売可能となります。今後はコンビニ等で簡単な薬の購入が可能となります。便利になって良いことだとは思いますが、一方でどんな薬でも人体に使用する時は、適正な使用方法の説明が必要ではないかと思っています。例えば、塗り薬や貼り薬でも、人によってはかぶれたり腫れたりすることがあるため、信頼のできる薬局薬店で説明を受けて購入することをお勧めします。

当組合では「医薬品等購入補助券」「おくすり券」「介護用品券」を発行しており、県下の約800店で利用が可能です。老人会の景品や社会福祉関係施設等に働きかけを行っていますが、皆様の組合でも総会の粗品等に利用してもらえれば助かります。また、建設・建築業界の皆様にご提案したいことは、各現場では擦り傷や切り傷といった怪我が少なからずあると思うので、お薬箱の導入を検討して欲しいです。業界が集まった組合の特徴を活かし、数量をまとめることで値打ちに提供もできるため、お互いにメリットがあるのではないかと思います。おくすり券の購入も含めて、気軽に相談して下さい。

最後に、私達は、医薬品に関して、又健康に関して、様々なご相談に応じますので、かかりつけの薬局薬店としてご利用をお願いします。

組合 Q&A

平成21年度 中小企業税制の改正ポイント

中小企業対策税制

中小企業と組合の法人税の軽減税率の引き下げ

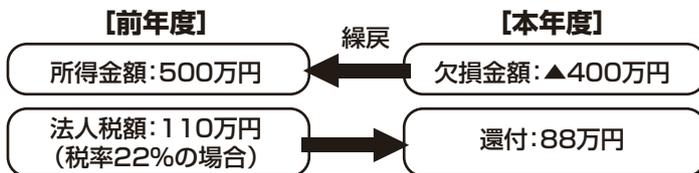
中小企業の年800万円以下の所得に対する法人税の軽減税率（現行22%）が、18%に引下げられます。（2年間の時限的引下げ措置）
 また、事業協同組合等も、年間所得800万円以下の組合は本則22%から18%へと引き下げられます。（平成21年4月1日～平成23年3月31日に終了する事業年度が対象です。）

中小企業の欠損金の繰戻し還付の復活

中小企業と協同組合は平成21年2月1日以後に終了する事業年度において生じた欠損金額について、欠損金の繰戻しによる法人税の還付を受けることができます。

○繰戻し還付の仕組み 前年度は黒字だったが経営が悪化して今年度に赤字に陥った場合、前年度に納税した法人税の還付を受けることができます。

☆繰戻し還付が適用できる具体例☆



前年度は500万円の黒字（課税所得金額）で法人税額は110万円だったが、経営悪化により本年度は400万円の赤字（欠損金）となった場合、前年度の黒字500万円から本年度の赤字400万円を差し引いた額で前年度の法人税を計算し直して、すでに納税した法人税額110万円のうち、88万円の還付が受けられます。

還付請求できる金額の計算

$$\text{前事業年度の法人税額}(110\text{万円}) \times \frac{\text{欠損事業年度の欠損金額}(400\text{万円})}{\text{前事業年度の所得金額}(500\text{万円})} = 88\text{万円}$$

中小企業等の貸倒引当金の特例の延長

事業協同組合等は、貸倒引当金の繰入れについて、通常の繰入限度額の16%の割増による損金算入が認められます。

事業協同組合等の留保所得の特別控除の延長

事業協同組合等は、各事業年度における留保所得の32%相当額の損金算入が認められます（対象は「設立後10年以内の組合」）。

全国の先進組合 事例を紹介!!

全国中央会では、各都道府県の中央会から毎年テーマを決めて先進的、先駆的な組合事例を収集しています。本紙ではこの中から県内組合の方々に参考となる事例をピックアップして紹介していきます。紹介した事例について詳しい情報を知りたい場合は、中央会・組織支援チームまでご相談下さい。また、過去に調査した事例についても情報提供していますので、全国中央会ホームページ「組合事例検索システム」をご覧ください。記念すべき第1回は、岐阜県の事例を紹介します！

岐阜長良川温泉旅館協同組合

料理長や若女将も知恵を出す、組合と組合員の活性化策

【背景と目的】

組合員である長良川河畔の旅館・ホテルでは、親睦旅行などの団体旅行の減少や地域の観光の目玉である鶴飼客の減少などを要因に、利用客等は減少傾向を辿り、組合員数も設立当初の3分の1になるなど、厳しい経営を強いられている。

そこで組合は、「企画宣伝委員会」「料理研究会」「若女将会」といった委員会組織を中心に、長良川温泉への観光客と組合員旅館等の宿泊客の増加を目指し、多様なサービス等の立案・提供を行っている。

【事業・活動の内容】

組合員の実務担当者で構成する「企画宣伝委員会」は、組合員旅館等を宿泊拠点とする、県内有数の観光地「白川郷」「郡上八幡」を巡る日帰りコースをバス会社等との連携により商品化し、旅行代理店等への売り込みや各種観光イベント等でPRに努め、利用客増を目指している。

組合員旅館等の料理長で構成する「料理研究会」は、薬草の専門家等の指導の下、地域に自生する多様な薬草に着目し、県内の旬の農産物等と組み合わせ、健康に配慮した「薬膳料理」を開発。更に組合員ごとで創意工夫を加えた料理へと進化させ、旅の楽しみである「食」の面から新たな顧客の獲得とリピーターの確保を目指している。

組合員旅館等の若女将等で構成する「若女将会」は、地域に眠る名所・旧跡にスポットをあてた無料の「ミニ散策ツアー」を企画。宿泊客のちょっとしたフリーな時間も有意義に過ごして頂けるよ

う「もてなし」のサービスとして実施している。また女性ならではの感性を活かした「若女将ブログ」を開設し、パンフレットには載らない「長良川温泉」や各旅館等の旬の情報を発信することで、女性の感性に訴求し新たな利用客の獲得を目指している。

【成果】

組合が組合員に宿泊客等の斡旋・紹介を行うことで徴収される旅行業収入が増加している。

また、当温泉旅館の長い歴史や実績はもちろん、昨今の委員会組織が主体となって企画・提供する組合の新たなサービス等が新聞等メディアに数多く取り上げられるなどして、「長良川温泉」という名称が広く周知され、平成19年地域団体商標への登録が実現した。

ポイント	社長は幅広い視点から、料理長は“食”の視点から、若女将は“おもてなし”の視点から、組合員も総力を結して新たな「長良川温泉」の魅力づくりに取り組む		
住所	岐阜市長良福光2610-4		
URL	http://www.nagaragawa.org/		
電話	058-297-2122	FAX	058-297-2123
組合員	7人	設立	昭和41年2月

流葉観光開発協同組合

グラウンド管理とスポーツ合宿の受け入れで需要を喚起

【背景と目的】

当組合は、岐阜県最北端の神岡町(現飛騨市)で昭和46年「流葉スキー場」の周辺で民宿等を営む事業者により設立され、組合員の年間を通しての安定した経営を図ることを課題とし、スキー場オフシーズン時の集客を確保するため各種イベントを実施してきた。

平成5年Jリーグの発足を契機にサッカーがブームとなり、隣接する古川町(現飛騨市)では、夏場にプロサッカーチームの強化合宿が行われ、少年サッカーチームの合宿等も盛んに行われるようになった。

組合では、旅行代理店等に積極的に働きかけ、少年サッカーチーム等の合宿に組合員施設での受け入れをPR。また、合宿に必要なグラウンドへの対応として、それまでも夏季利用者向けに行ってきた町内公共グラウンドの利用貸し出しを神岡町の協力を得、組合の主体的な管理の下で行うようになった。

組合では、平成18年に指定管理者として町内にある3面のグラウンドの運営管理と整備を受託。組合員施設への合宿誘致とグラウンドの運営管理を関連させ、組合員の夏場の経営の安定化を図っている。

【事業・活動の内容】

組合では、指定管理者として飛騨市より3面のグラウンドの申し込み受付等の対応と整備を受託。受付責任者を定め、予約受付、申込者との連絡・調整を行っている。また、整備については、グラウンドの状況を随時把握し、組合員総出で草刈り、石ころ拾い、清掃等を行っている。

受付責任者は、グラウンドの申し込みと合宿所の受付を兼ねており、受付時に規模等を把握し、組合員施設の斡旋を行っている。

また、組合員の担当者1人を配置し、マイクロバスによる組合員施設とグラウンドとの送迎を行い、利用者へのサービスを充実させている。

【成果】

グラウンド利用者の多くは、少年サッカーチーム等の合宿における利用であり、平成18年4,200人、平成19年5,300人、平成20年(1月～10月累計)5,300人と増加している。

平成24年、飛騨市において開催される「ぎふ清流国体」では、知名度を上げるための良い機会と捉え、今後益々、サッカー合宿の受け入れを進め、組合員事業の一層の充実を図ることが期待される。

ポイント	スキー需要低迷の中、公共グラウンドの運営管理の指定管理者として、夏季サッカー合宿を受け入れ、年間を通じた組合員の経営基盤の安定を図る		
住所	飛騨市神岡町東町378 神岡商工会議所内		
URL	http://www.nagareha.com/		
電話	0578-82-1130	FAX	0578-82-5870
組合員	24人	設立	昭和46年3月



100年に1度の未曾有な不況と戦うために

～中小企業緊急雇用安定助成金 重要な変更点をご存知ですか～

特定社会保険労務士・行政書士 岡本 真仁

「中小企業緊急雇用安定助成金」等の利用状況について、3月29日の中日新聞で、1月の計画申請が県内でも500件に上ったことが岐阜労働局の調べでわかり、そして2月の申請件数は1,000件を超える見通しであり、申請する業種も幅広くなっていることが合わせて報じられました。

また、3月31日厚生労働省は速報値で、全国における2月の対象労働者数は1,865,792人で前月1月の879,614人から急増。事業所数も前月の12,640力所から30,621力所に増えたことを発表しました。前々月12月の137,109人、1,758力所から比較すると、その増加がいかに著しいかがわかります。

その後の利用も増加している事を想像することは難しくありません。

そうした中、岐阜県中小企業団体中央会でも、2月20日発行の同会会報紙の1面でこの助成金制度の創設を取り上げられておられます。そのため、今回執筆の機会をいただくにあたり、この話題は旬であるが、既に取り上げたトピックであるとのこと助言をいただきました。

しかし、様々な意味で近年稀である助成金と言えます。

どうか、この助成金を活用されて雇用維持を図っていただき、再び訪れるであろう雇用難に備えていただきたく、改正点等重要なポイントを敢えて取り上げさせていただきます。

申請を諦めていた、見合わせていた場合は、再度チャレンジされますことをご検討下さい。そして、既に申請されている場合も教育訓練の実施検討、申請方法簡素化等をご確認下さい。

1. 添付書類が簡素化され、申請が容易になりました

以前は、助成金利用の第一関門である初回計画作成の段階において、非常に数多くの添付書類を求められていました。しかし、多くの添付書類が廃止され、申請が容易になりました。

2. 時間外労働と休業等の相殺が廃止、給付金額へ影響がなくなりました

以前は、休業または教育訓練を行う事業主が、休業を行う一方で時間外労働等が行われていた場合には、その時間数を給付対象から除外するという仕組みになっていました。しかし、この相殺は廃止されました。なお、これにより支給申請での手続きの簡素化も図られました。

3. 上乗せ給付を受けられる教育訓練の適用範囲が広がりました

以前は、給付対象として欲しい訓練がそう判断されない場合が少なくありませんでした。しかし、対象教育訓練の内容が明確化され、判断基準が緩和され広く給付対象となりました。通常のカリキュラムに位置づけられていない限り、次のようなものについて、教育訓練として認められました。

(例) 技能向上、フォークリフトやクレーン等の技能講習、品質向上やQCサークルのスキルアップ、ISO、OA、モチベーションの向上、メンタルヘルス対策、人事・労務管理（一部抜粋）

4. 助成率上乗せの可能性が図られました（4/5 → 9/10）

以前は、4/5という助成率だけが用いられていました。しかし、賃金締切期間の末日における労働者数が、比較期間（詳細省略）の月平均労働者数と比して4/5以上であることなどを満たした場合、助成率が9/10となりました。

5. 残業削減雇用維持奨励金が新設されました

以前は、受給するためには、休業・教育訓練、もしくは出向を実施することが必要でした。しかし、「残業削減雇用維持奨励金」が新設され、1人1月当たりの残業時間を、比較期間（詳細省略）の平均と比して、1/2以上かつ5時間以上削減することなどを満たせば、有期契約労働者・派遣労働者1人当たり（100人を上限）年間30・45万円の支給が受けられることになりました。

重要な変更点をご存知ですか？

<中小企業緊急雇用安定助成金>

[チェックリスト]

1. 添付書類が簡素化され、申請が容易になった	
2. 時間外労働と休業等の相殺が廃止、給付金額へ影響が無くなった	
3. 上乗せ給付を受けられる教育訓練の適用範囲が広がった	
4. 助成率上乗せの可能性が図られた（4/5 → 9/10）	
5. 残業削減雇用維持奨励金が新設された	

平成21年度岐阜県中小企業資金融資制度のご案内

県内の中小企業者の皆さまに事業資金を円滑に調達していただくため「岐阜県中小企業資金融資制度（県制度融資）」を設けています。事業資金の借入れをご希望の際はぜひご検討ください。

平成21年度の主な改正点等

- 「経済変動対策資金」の信用保証料率を引き下げました
- セーフティネット保証5号認定（※）を受けた中小企業者の特定の資金（ぎふ無担保スピード資金、返済ゆったり資金、中小企業再生支援資金）の信用保証料率引下げを4月以降も継続します
※業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための国の保証制度
- 「経済変動対策資金」「返済ゆったり資金」の融資要件を緩和しました

制度の一覧（平成21年4月1日現在）

資金名	こんなときにご利用ください	融資利率（ ）内保証なし
① 経営安定資金	長期事業資金	年2.0%（年2.2%）
② 小規模企業資金	小規模企業者の事業資金	年0.8%
③ 季節資金	夏季、年末時期に必要な短期事業資金	年1.5%（年1.7%）
④ ぎふ無担保スピード資金	スピード審査により事業資金を調達	金融機関所定
⑤ 売掛債権担保活用資金	売掛債権を担保として事業資金を調達	年1.5%
⑥ 産業活性化資金	地場産業等の活性化を図る（新商品開発、販路拡大等） 経営革新、新分野進出、国際的事業展開、新商品開発	年1.4% 償還期間10年超：年1.8% ★
観光産業支援枠	県内観光施設の新増改築	
⑦ 創業支援資金	新規開業、県内での事業歴が1年未満	
⑧ 経営合理化資金	事業所等の新増改築、設備の購入	
福祉まちづくり枠	高齢者・障がい者に配慮した設備の整備	
新エネルギー等支援枠	地球環境の保全・改善を図るための施設整備	★から0.1%割引
子育て支援枠	県の子育て支援登録事業者、事業所内保育施設の設置等	
雇用支援枠	・雇用の維持に努める事業者の事業資金 ・Uターン・Iターンを希望する若者の採用と魅力ある職場づくりに積極的に取り組む事業者の事業資金 ・障がい者の雇用に積極的に取り組む事業者の事業資金 ・母子家庭の母の雇用に積極的に取り組む事業者の事業資金	
地震防災枠	耐震性を向上させるための既存施設の改修	年1.4%
⑨ 経済変動対策資金	売上・売上総利益減少等の業況悪化に対応して経営安定を図る	年1.4%
⑩ 関連倒産防止資金	取引先企業の倒産に対応して経営安定を図る	年1.0%
⑪ 返済ゆったり資金	毎月の返済額を軽減、複数の借入れを1本化（借換資金） 地場産業を営む事業者の資金調達の円滑化を支援	金融機関所定
⑫ 中小企業再生支援資金	県中小企業再生支援協議会、県信用保証協会の支援を受け事業再生を図る方、ぎふ中小企業支援ファンドの支援を受け事業再生を図る方の、事業再生の終了に必要な資金	金融機関所定

詳しくは、パンフレット「平成21年度岐阜県中小企業資金融資制度のご案内」をご覧ください。パンフレットは、岐阜県中小企業団体中央会をはじめ、金融機関、県振興局等に備えております。

融資のお申込み・ご相談は

金融機関の県内店舗で受け付けています。手続き方法は金融機関所定です。なお、お申込みに際しては金融機関及び県信用保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合もあります。

岐阜県商工労働部中小企業課 TEL 058-272-1111 内線3065.3066
<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11363/yuushi/index.htm>

事務局だより

中央会・通常総会のご案内

中央会では、第54回通常総会を次のとおり開催します。今年度は、優良組合や優良職員の方々に対する表彰を行います。多くの皆様のご出席をお願い致します。

お問い合わせは、総務チーム。

【日時】6月1日(月) 13:30~15:30

【場所】未来会館 ハイビジョンホール

中央会の人事異動

中央会では4月1日付けで次のとおり人事異動を行いました。

▽池田眞澄(事務局長兼総務チームチーフリーダー)
▽高橋徹(飛騨支所長)▽窪田英男(東濃支所チーフリーダー)▽後藤諭(労働支援チームサブリーダー)▽高井和貴(情報チームサブリーダー)▽大島達也(組織支援チームスタッフ)▽中林伸介(総務チームスタッフ)

県・定期異動等について

県では、4月1日付けで定期異動等を行いました。産業労働観光部を「商工労働部」と名称を変更したほか、一部組織の再編を行っております。主な組合関係分を紹介いたします。なお、()内は前職です。(敬称略)

▽商工労働部長 江崎禎英(総合企画部次長)▽同次長・企業連携担当 丹羽義典(総合企画部研究開発課長)▽同中小企業課総括管理監 渡辺明德(東京事務所課長・内閣府派遣)

中小企業実態基本調査 速報結果について

中小企業庁は、平成20年中小企業実態基本調査(H20.8月実施)の速報を発表しましたので、そのポイントを紹介いたします。なお、当該調査は、建設、製造、情報通信、運輸、卸売、小売、不動産、飲食・宿泊、サービスの9業種に属する中小企業から約11万社を無作為に抽出して行われました。有効回答57,598社を基に推計されています。

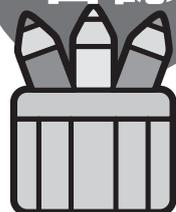
<速報のポイント>

- 中小企業の従業員数は3,064万人、売上高は547兆円。対前年調査比は、従業員者数で若干の増加、売上高は若干の減少。法人企業の経常利益は12兆円。
- 1企業当たりの従業員数をみると、法人企業は正社員・正職員が若干増加し、個人企業では、いずれの雇用形態においても横ばい。
- 前年調査に比べて、卸売業や小売業の売上高の減少額が大きく、また、全体の売上高経常利益率を見ても、若干の減少となっている。

詳細な調査結果は、中小企業庁HP(<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/kihon/h20sokuhou/index.htm>)をご覧ください。



中央会 日誌



<3月21日~3月31日>

- 23日 岐阜県緊急雇用対策連絡会議(県庁)
岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)
(財)県産業経済振興センター・通常理事会(ふれあい会館)
- 24日 国民体育大会岐阜県準備委員会(県議会棟)
- 25日 全国中央会・理事会(ANAインターコンチネンタルホテル東京)
産業人材育成連携基盤づくり準備会議(ふれあい会館)
岐阜県伝統的工芸品月間推進協議会(県庁)
(財)県生活衛生指導センター・評議員会(ふれあい会館)
- 31日 財務行政モニター会議(岐阜合同庁舎)

<4月1日~4月20日>

- 16日 中央会・監事会(県民ふれあい会館)

中小企業のみなさまへ

セーフティネット(経営安定関連)5号^{※1} の認定書を活用した 「県制度融資」のご紹介

～県制度融資の貸付利率は固定利率となります～

1.

ぎふ無担保スピード資金(岐阜県中小企業資金融資制度)^{※2}

制度の概要

- スピード審査による資金調達が可能です。
- 貸付限度額 5,000万円
- 貸付利率 金融機関所定利率
- 信用保証料率 年0.70%

2.

返済ゆったり資金(岐阜県中小企業資金融資制度)^{※2}

制度の概要

- 既保証口を借換することにより資金繰りの安定が図れます。
- 貸付限度額 8,000万円
- 貸付利率 金融機関所定利率
- 信用保証料率 年0.70%

※1 セーフティネット(経営安定関連)5号の認定については市町村で行っておりますので申請手続きなどの詳細については各市町村窓口までお問い合わせください。

※2 ここで紹介したものは制度の概要をご説明するものです。制度融資の詳細は取扱金融機関または当協会窓口までお問い合わせください。

ご注意:取扱金融機関および当協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございます。



岐阜県信用保証協会

URL: <http://www.cgc-gifu.or.jp>

本店 保証一課 TEL 058-276-6924 保証二課 TEL 058-276-6999
多治見支店 TEL 0572-22-3100 高山支店 TEL 0577-33-5014

中央会では、県信用保証協会や商工中金岐阜支店などと連携して、各種融資制度の紹介等を行っております。今回は、セーフティネット(経営安定関連)5号の認定書を活用した2つの保証制度を紹介いたします。この認定は全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者(H21.4.1現在=760業種が指定)が対象で、各市町村で行っております。県信用保証協会が扱ったこの認定による昨年度の保証実績は、6,499件で138,128百万円となっております。本紙12頁で紹介した県融資制度の概要など、中央会にご相談ください。

この広報紙は岐阜県からの助成を受けています。